

**業務の総合評価落札方式等に係る  
評価基準等の一部見直しについて  
(平成30年度 4月期)**

平成30年4月1日以降の公告案件より適用

---

**平成30年 4月 1日**  
**九州地方整備局 港湾空港部**

# 見直し の内容

1. 配置予定管理技術者の成績点評価の見直し .....1
2. 配置予定管理技術者の表彰の評価の見直し .....2
3. 地域貢献度(災害に関する取り組み)の評価の追加 .....3
4. プロポーザル方式の特定テーマ数について(試行) .....4
5. 業務における「一括審査方式(試行)」の創設 .....5



# 1. 配置予定管理技術者の成績点評価の見直し

◆配置予定管理技術者の成績点は、管理技術者と担当技術者で従事した実績を評価対象としていたが、担当技術者の成績点が管理技術者の成績点より低い傾向にあることから、**原則、管理技術者の成績点のみで評価する。**

ただし、配置予定管理技術者が、担当技術者の成績点しかない場合には、担当技術者の成績点で評価する。(全国統一)

## ◆予定管理技術者の成績点の評価方法

**【現行】**  
管理技術者と担当技術者としての実績を評価

業務名	管理技術者としての実績	担当技術者としての実績
○○業務	81	
●●業務		78
□□業務	79	
■■業務		76
△△業務	77	
▲▲業務		75

※成績点(平均点) = 77点

**【見直し】**  
管理技術者としての実績のみで評価

業務名	管理技術者としての実績	担当技術者としての実績
○○業務	81	
●●業務		78
□□業務	79	
■■業務		76
△△業務	77	
▲▲業務		75

※成績点(平均点) = 79点

※なお、予定管理技術者の成績点については、当局算定の成績点(平均点)との確認のため、入札参加者から対象件数、平均点の提出を求めることとする。(配置予定管理技術者の資格等の様式に記入欄を追加)

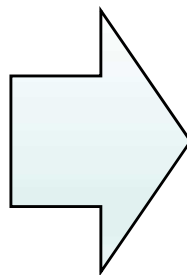
## 2. 配置予定管理技術者の表彰の評価の見直し

◆配置予定管理技術者の表彰の評価は、優秀技術者表彰の実績のみを評価していたが、表彰者が少ないことから、優秀技術者表彰に加え、優良業務表彰(企業表彰)の実績も含めて評価する。  
ただし、優良業務表彰の実績は、管理技術者として担当した業務に限る。

### ◆予定管理技術者の表彰の評価方法

#### 【現行】 優秀技術者表彰の実績を評価

判断基準	配点
①優秀技術者表彰の局長表彰の実績あり	10
②優秀技術者表彰の事務所長表彰の実績あり	6



#### 【見直し】 優秀技術者表彰または優良業務表彰の実績を評価

判断基準	配点
①優秀技術者表彰の局長表彰の実績あり	10
②優秀技術者表彰の事務所長表彰の実績あり 担当した業務で、優良業務表彰の局長表彰の実績あり	6
③担当した業務で、優良業務表彰の事務所長表彰の実績あり	4

# 3. 地域貢献度（災害に関する取り組み）の評価の追加

◆港湾関係の災害協定や防災訓練等の重要性を考慮し、総合評価落札方式の「選定時」において、企業の災害に関する取り組みを評価する項目を追加する。

## 1. 対象業務

◆測量・調査、建設コンサルタント等の総合評価落札方式（一般競争入札除く）を適用する業務

## 2. 評価方法

◆選定時において、参加表明者の経験及び能力の項目に、地域貢献度の評価項目を追加し、管内での災害協定の締結、活動実績又は訓練実績を評価する。

### 【現行】

評価項目(選定時)	建設コンサルタント等業務		測量・調査業務	
参加表明者の経験及び能力	40	40%	40	40%
技術登録部門	5	10%	-	10%
業務実績	5		10	
業務成績	20	30%	20	30%
優良表彰	10		10	
予定技術者の経験及び能力	60	60%	60	60%
合計	100	100%	100	100%



### 【見直し】

評価項目(選定時)	建設コンサルタント等業務		測量・調査業務	
参加表明者の経験及び能力	40	40%	40	40%
技術登録部門	3	10%	-	10%
業務実績	5		8	
地域貢献度(災害協定等)	2		2	
業務成績	20	30%	20	30%
優良表彰	10		10	
予定技術者の経験及び能力	60	60%	60	60%
合計	100	100%	100	100%

- ①管内での災害協定等(港湾関係)に基づく  
前年度又は当該年度における活動実績又は  
訓練の実績がある 2点
- ②管内での災害協定等(港湾関係)を締結している 1点

# 4. プロポーザル方式の特定テーマ数について（試行）

◆プロポーザル方式における特定テーマ数は、これまで全て2テーマとしていたが、**測量・調査業務**については、**業務内容に応じて1～2テーマを可能とする業務を試行する。**

## 【現行】

◆プロポーザル方式の業務は、全ての業務において、2テーマを設定。

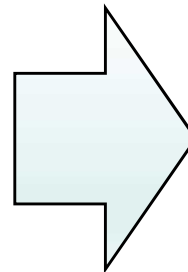
## 【見直し】

◆プロポーザル方式の業務は、原則、2テーマを設定。

◆ただし、**業務内容に応じて、1テーマを設定する業務を試行する。**  
 （例えば、測量・調査等で技術的工夫の余地が比較的少ないもの）

### 【現行】

評価項目		配点	
配置予定技術者の経験及び能力	技術者資格等	5	
	業務実績	5	
	業務成績点	10	
	技術者表彰	5	
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	10	
	実施手順(実施フロー)	5	
	実施手順(工程計画)	5	
	その他	5	
特定テーマに対する技術提案	特定テーマ1	的確性	25
		実現性	
	特定テーマ2	的確性	25
		実現性	



### 【見直し】

評価項目		配点	
配置予定技術者の経験及び能力	技術者資格等	5	
	業務実績	5	
	業務成績点	10	
	技術者表彰	5	
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	10	
	実施手順(実施フロー)	5	
	実施手順(工程計画)	5	
	その他	5	
特定テーマに対する技術提案	特定テーマ1	的確性	50
		実現性	

# 5. 業務における「一括審査方式(試行)」の創設

◆受発注者双方の入札契約手続きの負担軽減を目的として、同様な業務を複数件発注する場合に、一括して審査を実施する「一括審査方式(試行)」を創設する。

## 1. 対象業務

◆測量・調査、建設コンサルタント等の総合評価落札方式を適用する業務

## 2. 試行概要

◆複数の業務に参加を希望する場合は、同一の業務実績、配置予定技術者とし、その際は、「参加表明書(表紙)」のみ提出し、それ以外の資料添付を省略することができる。技術提案書についても同様。

なお、複数の業務を異なる配置予定技術者で申請した場合は「欠格」とする。

◆複数の業務に参加表明書を提出することは可能であるが、落札決定を受けた場合は、それ以降の業務の入札は「無効」とする。

## 3. 適用条件

◆業務内容が同じで、評価項目が全て同じであること

◆施工場所が近接していること

◆公示、参加表明書の提出期限、入札、開札及び落札決定の日が同じであること

◆求める評価テーマが同じであること(標準型のみ)

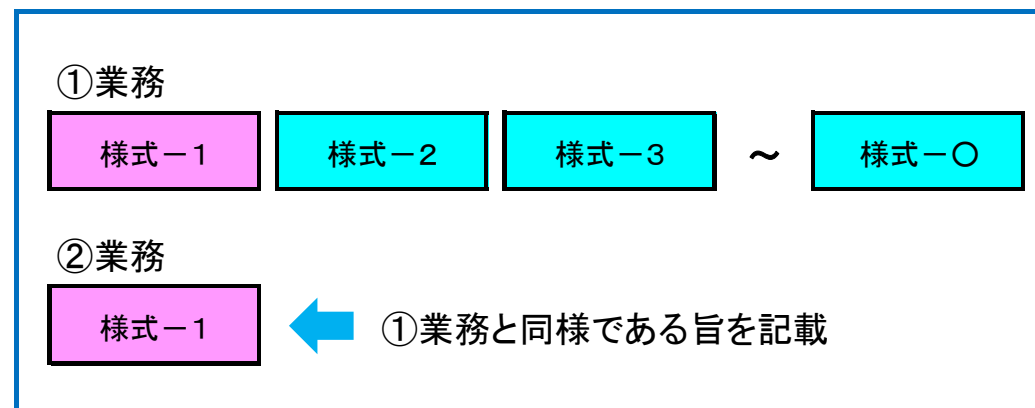
# 5. 業務における「一括審査方式(試行)」の創設

## 【一括審査イメージ】

業務 順位	①業務 1番目	②業務 2番目
	↓ 評価点順位	↓ 評価点順位
A社	落札決定 1位	無効
B社	未提出	落札決定 1位
C社	2位	2位
D社	4位	未提出
E社	3位	3位

## 【資料提出イメージ】 ※2業務を一括審査方式で発注の場合

### ■2業務に参加を希望する場合



### ■2業務に別々の資料(配置予定技術者、業務実績等)を提出した場合 →「欠格」

